

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年6月15日(2006.6.15)

【公表番号】特表2006-513798(P2006-513798A)

【公表日】平成18年4月27日(2006.4.27)

【年通号数】公開・登録公報2006-017

【出願番号】特願2004-571147(P2004-571147)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/82 (2006.01)

A 6 1 B 17/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 29/00

A 6 1 B 17/00 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成18年4月5日(2006.4.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

身体内に内腔を形成する壁を有している血管の中にて、遠位側を保護するための装置であって、かかる装置が、近位端及び遠位端を有し、長手軸線を有してなる細長い管状部材と、近位端及び遠位端を有する拡張部材であって、細長い管状部材の遠位端に支持されて、半径方向に縮小した形態と拡張した形態との間ににおいて可動になっているような上記拡張部材と、半径方向に拡張した形態における拡張部材の少なくとも一部分を被覆するような変形可能な膜と、拡張部材の遠位端に結合された案内部材であって、近位端及び遠位端を有しているような前記案内部材と、前記拡張部材を半径方向に縮小した形態と拡張した形態との間にて動かすべく、細長い管状部材の近位端に支持されたハンドル組立体であって、細長い管状部材の近位端から脱着可能になっているような前記ハンドル部材と、を備えていることを特徴とする装置。

【請求項2】

細長い管状部材の遠位端に支持されていて、拡張部材が半径方向に縮小した形態と拡張した形態との間にて動くとき、案内部材の遠位端に結合可能になっているような案内管をさらに備えていることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記ハンドル組立体を細長い管状部材の前記近位端に対して固定するためのロック及びキーの機構をさらに含んでいることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項4】

拡張部材が半径方向に縮小した形態になっているとき、装置の横断面寸法が0.010~0.040インチの範囲であることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項5】

半径方向に拡張した形態における拡張部材は複数の開口を備えていて、該開口を介して血餅物質が回収されることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項6】

半径方向に拡張した形態における拡張部材は内部チャンバを備え、前記変形可能な膜は、拡張部材の近位端に重なるような少なくとも第1の開口を備えていて、血管中を流れる

血液及び血餅物質が前記チャンバに入ると共に、前記拡張部材に結合されたフィルタをさらに含み、該フィルタを通って前記チャンバから血液が排出されることを特徴とする請求項5に記載の装置。

【請求項7】

前記フィルタは、前記変形可能な膜によって支持されてなる複数の微小孔を含んでいることを特徴とする請求項6に記載の装置。

【請求項8】

前記複数の微小孔は、拡張部材の遠位端に重なっていることを特徴とする請求項7に記載の装置。